

'08.10

毎月1回20日発行 定価 1部60円  
発行所 兵庫県商工連合会  
発行人 会長 木南 岩男  
神戸市中央区花隈町6の19  
☎078(371)1261(代)〒650-0013  
http://www.shokoren.or.jp/  
編集人 岡田 奈良夫  
印刷所 大和出版印刷株式会社  
会員の購読料は会費に含んでおります

第 614 号

# 兵庫県 商工連会報

(題字は井戸知事)

Hyogo Prefectural Federation of Societies of Commerce and Industry



▲嶋田社長(左から三番目)と社員のみなさん



▲(写真下)柳田國男の生家

## Contents

- 県連合会Letter 2頁
  - ・ 商工会応用研修会
  - ・ パソコン財務会計主任者取得研修会
  - ・ 簿記検定3級受験案内
- 商工会Letter 3～4頁
  - ・ あなたのまちの元気な事業所紹介 (福崎町)
  - ・ 夏の夕べを楽しむ人々の笑顔 (太子町 青年部)
  - ・ 地産地消の『三田地場一ガー』 予想を上回る反響(三田市 青年部)
  - ・ 地域活性化に繋げる温泉郷の 夏イベント(温泉町 青年部・女性部)
- 特集 5～6頁
  - ・ 地域力連携拠点支援事業(経営革新)

近くには「民俗学の祖、柳田國男の生家」や旧神崎郡役所の「歴史民俗資料館」などがあり、福崎町の観光拠点として休日は観光客で賑わいを見せている。

「もちむぎ」は大麦の一種。小麦に比べ高たんぱく、高ミネラルで、コレステロールを低下させる働きもあり、健康ブームのなか注目を浴びている。この「もちむぎ」を用いた特産品開発の試みは、全国商工会連合会が実施する「地域資源∞全国展開プロジェクト事業」にも採択されており、福崎町商工会と共に新商品開発を目指している。

(関連記事：三頁)

「もちむぎ」で新たな  
特産品開発を目指す！

～株式会社もちむぎ食品センター(福崎町)～

株式会社もちむぎ食品センター(代表取締役嶋田正義)は、神崎郡福崎町西田原の福崎町特産館「もちむぎのやかた」を運営している。

この施設はレストラン・売店・麺工場を併設し、地元特産品のもちむぎ麺製造・販売を行っている。従業員は二十二名。

近くには「民俗学の祖、柳田國男の生家」や旧神崎郡役所の「歴史民俗資料館」などがあり、福崎町の観光拠点として休日は観光客で賑わいを見せている。

「もちむぎ」は大麦の一種。小麦に比べ高たんぱく、高ミネラルで、コレステロールを低下させる働きもあり、健康ブームのなか注目を浴びている。この「もちむぎ」を用いた特産品開発の試みは、全国商工会連合会が実施する「地域資源∞全国展開プロジェクト事業」にも採択されており、福崎町商工会と共に新商品開発を目指している。

## ビジネスプラン作成の基礎を学ぶ ～商工会応用研修会～

県連合会は、八月七日～八日、二十八日～二十九日に、福岡町・中小企業大学校関西校において「商工会応用研修会（ビジネスプラン作成基礎コース）」を開催し、両日程で四十七名が参加した。

本研修は事業提案能力の向上を目指し、グループ演習を中心とした一泊二日の合宿形式で実施された。

一日目は、県連合会より「地域連携拠点事業」等の新事業について説明があった後、「ビジネスプラン作成講座」と題し、一組のグループを組み、企業の

踏まえ、土居氏のもと、架空の企業データを用いて経営革新計画書を作成した。参加者は四人

## 平成20年度3級簿記検定の案内

簿記は、経理担当者だけでなく、企業経営者にも求められている非常に重要な知識です。また、これから社会に羽ばたかれる学生さんにもきっとこれらの知識は役に立つはず。興味のある方は、この機会にぜひ、トライしてみてください。

＜試験日＞

平成20年12月5日(金)

＜応募期間＞

10月7日(火)～11月4日(火)

～詳細は、お近くの商工会まで～  
主催／兵庫県商工会連合会  
全国商工会連合会

財務分析や新事業の提案を行い、計画書にして発表した。

そして最後に、提案型の支援を行うことで、事業主のチャレンジ精神の火つけ役を担ってほしいとの期待が伝えられた。

十月、十一月には、丹波市において実際の会員企業に対し事業提案を行う「経営革新支援研修会」を開催する。

## 記帳指導への取り組み

～パソコン財務会計主任者取得研修会～

県連合会は八月二十一日、神戸市・神戸産業振興センターにおいて「パソコン財務会計主任者取得研修会」を開催し、資格取得を目指し五十九名が参加した。

パソコン財務会計主任者試験は一級と二級があり、コンピュータを利用して経理業務を効率よく処理できる能力を身につけることを目的とした試験であり、平成二十年六月より記帳機械化システム「Net de 記帳」導入により一級までの受験が可能となったことを受け、職員の資質向上の一環として本年度より資格取得を推進することになった。



中小企業庁が進める「中小企業生産性向上プロジェクト」におけるITを活用した財務会計を支援していく上で、会員事業所への記帳指導の一助となることを期待している。

## 主な行事予定

| 11月のこよみ       |                     | 10月のこよみ       |                    |
|---------------|---------------------|---------------|--------------------|
| 27日(木)        | 商工会等職員昇格試験(神戸市・朝来市) | 1日(水)～2日(木)   | 経営革新支援研修会(丹波市)     |
| 15日(土)        | 商工会等職員昇格試験(神戸市・朝来市) | 4日(土)         | 生命保険募集人登録義務研修(神戸市) |
| 13日(木)～14日(金) | 経営革新支援研修会(丹波市)      | 18日(土)        | 商工会等職員昇格試験(神戸市)    |
| 27日(月)        | 女性部全国大会(宮崎県)        | 23日(木)～24日(金) | 商工会会長・副会長研修会(豊岡市)  |

## 三菱UFJ信託銀行の住宅ローン

ずっと優遇プラン

「全期間一律優遇型」

対象は、平成19年12月31日(月)から平成20年3月31日(月)までに借り入れ・お借り換えの方となります。

完済まで  
ずっと!  
店頭表示金利より

年1.3%優遇

「全期間一律優遇型」の内容および適用対象について  
●短期金利変動型のみのお取り扱いとなります。  
●「変動金利」または「固定金利(3年型・5年型・7年型・10年型・20年型)」(都度ご選択いただけます)の店頭表示金利から、年1.3%優遇します。  
●提携ローンなど、一部本優遇の対象外となることもあります。  
●他の金利優遇制度および他のキャンペーンとの併用はできません。  
●当社の住宅ローンのお借り換えにはご利用いただけません。  
※くわしくは窓口へお問い合わせください。



# あなたのまちの元気な企業③ 株式会社もちむぎ食品センター

～福岡町～

「もち麦」は、戦後の食糧難の時期に各地で栽培され、福岡町では団子にして食べられていたが、その後の社会情勢、食生活の変化とともに次第に途絶えていった。しかし昭和五十八年、町・商工会・JAが協力し、試験的に栽培されていた「もち麦」を利用した製品を開発すること、農産物の振興、商業の活性化を図ることができないかと研究を行い、昭和六十二年に「もちむぎ麵」として製品化に成功した。

この「もち麦」を活かした取り組みをさらに組織的に発展させるため、平成二年六月、株式会社もちむぎ食品センター（町・商工会・農協が共同出資）が設立された。平成七年には特産館「もちむぎのやかた」も完成し、現在に至っている。

## 経営理念

「もちむぎ麵」を通じ、「故郷を愛し、健康を願われる皆様に心をこめてお届けします」をスローガンにお客様や地元の方に愛される企業づくりを目指している。

## 現在の取り組み

現在は「もちむぎ麵」だけではなく、素麵、精麦、麦茶、どら焼、焼酎等多くの商品が開発されている。また、生産者（もちむぎ生産組合）とともに、小学校の行事や各地で開催されるイベントへ積極的に参加し「もちむぎ



▲三味麵御膳

麵」と「福岡町」のPRに努めている。「もちむぎ麵」については、神戸、姫路などの一部飲食店、地場産品店などでも取り扱われている。

## 自社の強み、自信

「もちむぎ麵」は、町・商工会・JAの協力の中で生まれた特産品であり、原料となる「もち麦」は地元福岡で100%栽培している。また、「もち麦」を生産しているもちむぎ生産組合や、出資団体である町、商工会、JAなどの協力のもと、新たな商品開発やイベントの参加などを町全体をあげてPRしている。

## 今後の方向性

平成二十年度、これらの試みが「地域資源∞全国展開プロジェクト事業」（全国商工会連合会）に採択され、「民俗学と

もちむぎパスタのまちづくり…福岡」と題し、福岡町商工会とともに新商品「もちむぎパスタ」開発に力を注ぐ。同時に、阪神間のアクティブシニアを福岡に呼び込む仕掛けづくりに取り組んでいく。

## 商工会への期待

原油の高騰・情報化など、社会情勢の急速な変化に対応が困難な中小企業の為に、迅速な情報提供やセミナー開催など、少しでも中小企業が元気になるよう多面的なアドバイスをいただきたい。また、企業間の情報交流の場づくり、取引や企業情報のネットワークづくりを引き続き積極的にを行い、中小企業の発展に寄与していただきたい。

### 企業概要

- ①企業名 株式会社もちむぎ食品センター
- ②代表者名 嶋田 正義(福岡町長)
- ③住所 兵庫県神崎郡福岡町西田原1022-4
- ④TEL・Fax TEL0790-22-0569 Fax0790-23-1533
- ⑤URL <http://www.mochimugi.jp/>
- ⑥資本金 3000万円
- ⑦創業年 平成2年
- ⑧従業員数 22人(社員9名)
- ⑨会員暦 16年

あなたの“信用”が  
さらにアップ

兵庫県信用保証協会

神戸市中央区浪花町62番地の1

☎ 078(393)3900 (代表)

安全・確実な1年貯蓄

ワリショー

半年複利の5年貯蓄

ワイド

商工中金

神戸支店

〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111  
☎078(391)7541

姫路支店

〒670-0015 姫路市総社本町111  
☎0792(23)8431

尼崎支店

〒660-0082 尼崎市東難波町5-19-8  
☎06(6481)7501

## 地産地消の『三田地場ーガー』 予想を上回る反響

三田市商工会青年部

全国各地でご当地バーガーが人気を集める中、三田市商工会青年部（西井久人部長）では、市内産の食材をふんだんに使った「三田地場ーガー」（さんだじばーガー）を開発した。

飲食業関係の部員も多いが、バーガーづくりは初めて。地域活性化につなげたいと、テーマは「地産地消」に決めたが、開発は難航。大手チェーン店の味を研究するなど試行錯誤を繰り返し、このほど完成した。

「三田地場ーガー」は、三田牛をたっぷり使用したハンバーガーが食欲を誘う一品で、八月二日～三日の「三田まつり」でデ



ビューした。

価格を三百五十円に設定し、まつりの二日間で計五百個の販売を予定していた。しかし、予想以上の反響があり、初日で二日分の五百四十個を完売、翌日には、二百十個を追加販売し、二日間で七百五十個を売り上げた。今後は、地域に根ざした特産品として、商標登録も検討し、地元への定着を図っていく予定である。

## 夏の夕べを楽しむ人々の笑顔

太子町商工会青年部

太子町商工会青年部（中田栄治部長）は、八月二十一日、斑鳩寺境内にて夏恒例の太子夏会式を開催した。

夏会式は太子町の名所「斑鳩寺」で毎年開催しているイベントで、太子町では夏の風物詩となっている。

今年は、歌謡ショーから始まり、よさこい踊り、全日本空手道連盟拳心館本部の子供たちによる空手の演武、モンキーショー、大ビンゴゲーム大会、漫才ショー、ミスひまわりコン

## 地域活性化に繋げる温泉郷の夏イベント

温泉町商工会青年部・女性部

湯村温泉街において毎年開催されている「荒湯天狗まつり」は、住民が一体となって、湯村温泉商店街の活性化に繋げる手づくりイベントである。

第十六回となる今年度も、皮切りは、おなじみチンドン屋天狗一座、地元子供会、PLバトンチームによる天狗の大パレード。商店街や商工会青年部など約四十店舗の飲食、物販の夜店が軒を連ね、大道

芸人によるバルーンアート、商工会女性部の踊りなど盛りだくさんのイベントがあり、来場者は夏の夜のひとときを楽しんだ。また、九月二十八日に行われる「但馬牛まつり」をPRする巨大灯笼が点灯されると、一帯は幻想的な雰囲気包まれた。まつりの締めくくりには大ビンゴ大会が開催されるなど、大盛況のまま温泉郷の名物イベントは終了した。

テストと多彩なイベントを行った。

とりわけ、大ビンゴゲーム大会では西播磨のご当地ヒーローである「白夜」が参加して盛りあげ、また漫才ショーでは「笑い飯」と「ストリーク」の二組が境内を笑いの渦に巻き込んだ。

最後に発表のあったミスひまわりコンテストは今回で二十六回目を迎え、選ばれたミスひまわり二名は太子町の観光大使として、各種公的行事で活躍していくことになる。



▲今回で二十六回を迎えたミスひまわりのコンテスト

当日は斑鳩寺境内に各地から多くの人々が詰めかけ、それぞれ夏のひと時を楽しみ、今年も大盛況の祭りとなった。

## 県内商工会イベント案内

| イベント名                   | 開催日                      | 概要                                                      | 問合せ先                                                                 |
|-------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 南あわじ食と文化の市民まつり          | 10月11日(土)～<br>10月12日(日)  | 11日は前夜祭、12日には市内4中学合同プラスバンド・タレント等のステージショー及び特産品の販売が行われます。 | 事務局 南あわじ市市長公室<br>TEL 0799-43-5002<br>後援 南あわじ市商工会<br>TEL 0799-45-0396 |
| たつの市商工業まつり              | 10月26日(日)<br>10:00～15:00 | 会員事業所による商品・製品の展示及び即売。ステージイベントや餅ほり大会、福引大会など。             | たつの市商工会<br>TEL 0791-72-7550                                          |
| 第9回かみかわまるごと売りまっせ!まっせまつり | 10月26日(日)<br>10:30～15:30 | 会員事業所等によるバザー、地域伝統芸能公演、銀の馬車道ふれあいウォーキング、資料展示会等。           | 神河町商工会<br>TEL 0790-32-0295                                           |



# (特集)地域力連携拠点支援事業—経営革新の重要性

## いまだ経営革新か

県連合会の「経営革新・事業承継に関するアンケート調査」中間報告では、回答企業中「新製品計画がある」三割、「新規事業・新分野への進出計画がある」二割で、経営革新に前向きな明るい結果がでている。

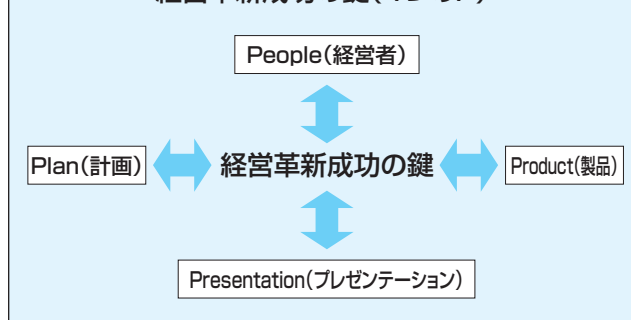
めざましい経済環境変化の中で、わが国経済の牽引力となり、二十一世紀に期待されるのはまさに「自立型中小企業」である。その意味で、新商品の開発・生産、新サービスの開発・提供などによる自立化と経営革新は重要性を増している。

しかし、様々に変化する経営環境は企業にとってあるときはビジネスチャンスであり、あるときはその存続を脅かす脅威になることもある。どのように変化しているのかを直視しなければ経営環境の変化に対応することはできない。

## どんな企業でも取り組める

言葉から受けるイメージとは違い、経営革新は何も特別なことではない。自社

## 経営革新成功の鍵(4つのP)



の経営改善を成し遂げる課題を自覚し経営革新に取り組む行動が必要である。どんな企業でもやる気と発想、そして自社を存続していく意思があれば経営革新を進めることができる。自社の経営課題を明確にして目的意識をもって経営革新に取り組むことが大事である。

なぜなら、今の「経営力」が将来とも保障されるわけではないからである。将来の企業成長・発展のために、常に自社の経営構造を見直し、新しい視点で自社を改革していく行動が企業力を高める。

なお、経営改善が、企業の枠

組みを大きく変えることなく現状の問題点を改善するのに対し、「経営革新」は従来の事業及び収益構造、組織体制の変革を伴うことである。

## 経営革新計画の内容

経営革新計画の承認を受ける、低利の融資や税制上の特例など多様な支援策が用意されている。なお、以下の内容を含むものが経営革新計画となる。

- ① 新商品の開発または生産
- ② 新サービスの開発または提供
- ③ 商品の新たな生産または販売の方式の導入

## 経営革新計画の承認手続と手順

|      |                                                                                                                                                                      |                                                                                                 |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| I    | 県民局商工担当課または産業労働部経営振興課への問い合わせ                                                                                                                                         | * 兵庫県商工会連合会等の地域力連携拠点へ指導相談<br>* 経営革新説明会・セミナーの開催等                                                 |
| II   | 必要書類の準備                                                                                                                                                              | * 対象事業者であるかを確認<br>* 受けたい支援等の内容の明確化<br>* 必要書類は兵庫県のホームページから                                       |
| III  | 経営革新の内容検討<br>* 新規性：どれくらい新規なのか、従来との差異をできるだけ多く盛り込むこと<br>* 具体性／効果性：根拠となる数値、取引先名を使う／実現後のメリット<br>* 実現可能性：自社の力でできるか、支援が必要か、経営資源について記述する<br>* 付加価値性：実現すれば会社の業績に高い付加価値を寄与するか |                                                                                                 |
| IV   | 事業計画の立案                                                                                                                                                              | * ビジネスプランの策定                                                                                    |
| V    | 経営革新計画の作成                                                                                                                                                            | * 経営者自らの策定であること<br>* ポイントをわかり易く、まとめること<br>* 十分な分析、検討に基づくこと<br>* 実現可能な計画であること<br>* 数値指標の向上を目指すこと |
| VI   | 県民局商工担当課、国への申請書の提出                                                                                                                                                   | * 信用保証、融資等を利用する場合には関係機関と密接な連絡をとること                                                              |
| VII  | 経営革新計画承認審査会                                                                                                                                                          | * ヒアリング・プレゼンテーション                                                                               |
| VIII | 兵庫県知事、大臣の承認                                                                                                                                                          | * 経営革新計画承認審査後、2週間程度                                                                             |
| IX   | 経営革新計画承認後、支援策の活用                                                                                                                                                     | * 計画の申請と同時に希望する関係機関において事前に相談すること                                                                |
| X    | 経営革新計画フォローアップ調査                                                                                                                                                      |                                                                                                 |

④ サービスの新たな提供の方式の導入またはその他の新たな事業活動

「新たな取り組み」とは、個々の中小企業者にとって「新たなもの」であれば、既に他社において採用されている技術・方式を活用する場合も含まれる。

ただし、業種毎に同業の中小企業（地域性に高いものについては同一地域における同業他社）における当該技術の導入状況を判断し、それぞれについて既に相当程度普及している技術・方式等の導入については承認対象外となる。また、「自ら

の企画提案による独自性のある取り組み」であることが必要。このため単なるM&A、フランチャイズ展開などを計画内容とするものは承認対象外となる。

許認可が必要な事業展開を計画している場合は、当該許認可を受けてから経営革新計画の承認申請を行うことになる。

また、知的財産の活用等の先進的な取り組みから、機械設備の高度化・共同化による生産工程の効率化、生産管理・品質管理、労務財務、労務・財務管理等まで、経営の向上に資する多様な取り組みが対象となる。（次項へ）

経営革新計画の経営目標

承認の対象となる経営革新計画の計画期間は三年から五年である。また、経営目標の指標として付加価値額の向上が求められ、経営の向上の程度を示す指標は次の通りである。

- ① 付加価値額 ÷ 営業利益 + 人件費 + 減価償却費
- ② 一人当たりの付加価値額 ÷ 付加価値額 ÷ 従業員数

また、前記の付加価値額または一人当たりの付加価値額いずれかの目標伸び率が

- ① 三年計画の場合九%以上
- ② 四年計画の場合十二%以上
- ③ 五年計画の場合十五%以上

となっている。

一方、経常利益においても、

- ① 三年計画の場合三%以上
- ② 四年計画の場合四%以上
- ③ 五年計画の場合五%以上

の目標伸び率が求められる。

経営革新を成功させるポイント

- \* 経営者のリーダーシップと姿勢
- \* 徹底したリサーチ
- \* 経営革新計画書の作成
- \* 推進体制の構築
- \* 従業員への動機付け

経営革新承認後のメリット

|   |            |                                                                                              |
|---|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 保証・融資の優遇措置 | (1) 兵庫県の低利融資制度<br>(2) 政府系金融機関による低利融資制度<br>(3) 信用保証の特例<br>(4) 高度化融資制度<br>(5) 小規模企業設備資金貸付制度の特例 |
| 2 | 税の特例措置     | 設備投資減税（特別償却制度・税額控除制度）                                                                        |
| 3 | 販路開拓の支援措置  | 販路開拓コーディネート事業                                                                                |
| 4 | その他の優遇措置   | 特許関係料金減免制度                                                                                   |

経営者と従業員のための全国商工会休業補償制度

# 商工会の休業補償プラン

所得保障保険団体契約(天災危険担保特約付)

【特徴】

- 1 一般契約に比べ44%割引
- 2 最長1年間のロングサポート（免責7日間）
- 3 自宅療養中もサポート（医師の治療を受けていることにより全く働けない場合）
- 4 24時間いつでもサポート
- 5 加入時の医師の診査は不要
- 6 家事従事者の方も対象に（入院時のみ補償）
- 7 地震、噴火または津波による天災もサポート
- 8 入院初期費用5万円を補償（特約付帯の場合）

★保険期間★

平成20年10月1日から1年間

中途加入毎月受付中

毎月1日の保険開始でご加入いただけます

加入資格

\*全国商工会の会員事業所の事業主(法人の場合は役員)、従業員で、加入時年齢が64歳までの方。  
\*上記事業主、従業員の配偶者である専業主婦(家事従事者)で、加入時年齢が64歳までの方。

引受保険会社

東京海上火災保険会社・株式会社損害保険会社・あいおい損害保険会社

～お問い合わせは各商工会まで～

## 10月は「労働保険適用促進月間」です。

「1人でも雇ったら、必ず入るもの。それは「労働保険」です!」

社員、従業員、アルバイトなど、労働者を1人でも雇い入れた事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きをして、労働保険料を申告・納付することが義務付けられています。

労働保険の加入手続きについてのお問い合わせは、下記ホームページを参考に、各労働基準監督署または各公共職業安定所までお願いします。

兵庫労働局 <http://www.hyougo-roudoukyoku.go.jp/index.htm>

兵 姫 播 日 西 中 但 但 神 淡 尼  
庫 路 州 新 兵 兵 陽 馬 戸 路 崎  
信 信 信 信 庫 庫 信 信 信 信 信  
用 用 用 用 信 信 用 用 用 用 用  
金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金  
庫 庫 庫 庫 庫 庫 庫 庫 庫 庫 庫

アイエスオール

「しんきんキャッシュカード」を利用すれば、全国にある信用金庫ATMでの入出金手数料が無料です。出先で、旅先でご利用下さい。（但し、土日・祝日・所定時間外等及び一部のATMは除きます）